

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社シンクアクト

②施設・事業所情報

名称：スクルドエンジェル保育園あじま園	種別：保育所	
代表者氏名：平賀 淳子	定員（利用人数）：60名（57名）	
所在地：名古屋市北区中味鏡3丁目904番地		
TEL：052-982-6461		
ホームページ： https://ajima.skuld-angel.com/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2016年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社スクルドアンドカンパニー		
職員数	常勤職員：10名	非常勤職員 5名
専門職員	調理員 2名	
施設・設備の概要	（保育室） 6室	（設備等）

③理念・基本方針

心身ともに「豊かな人間性」の基礎を培う 一人一人の子どもの個性を大切に、気持ちを温かく受容し、保育と教育が一体となった保育士等の最善の情熱とサポートにより、心身の調和育成を約束します。基本方針：一人一人の子どもの状況や発達過程を踏まえ、子ども自ら伸び行く力を愛情を持って支える。子ども、家庭、保育士が共に成長できる保育園を目指す。家庭的な雰囲気の中で、子どもたちに対して安心感と信頼感を持てるような関わりを持つ。

④施設・事業所の特徴的な取組

無理なく子どもの興味を引き出すことを目的として、外部の幼児教育機関と連携しながら環境を整え、経験豊富な外部講師と保育士が一緒になってお子様に合わせた質の高い教育プログラムとして、外国人講師による幼児英会話の導入、専門トレーナーによる幼児体育の導入、心と身体で感性を養うリトミック、を導入しています。又、モンテッソーリの考え方を取り入れた保育も行っております。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年12月18日（契約日）～ 平成31年3月28日（評価決定日） 【平成31年3月15日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	1回（平成29年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【子どもの一人ひとりの状況に合わせた対応】

子ども一人ひとりの発達状況に合わせて、基本的な生活習慣を身につけることができるよう、また、噛みつきの原因を探り、家庭と連携し解決を図るなど、子ども一人ひとりに合わせ最も良い方法を考え対応している。障害のある子どもに合わせて手作りの座りやすいイスを置いたり、アレルギー疾患のある子どもについても誤食・誤飲が無いよう、子どもの安全に配慮している。

【わかりやすい説明への配慮】

入園説明会の式次第を作成し、流れがわかるように配慮し説明している。職員誰もが説明できるように説明会と入園式で配布する配布物リストを作成し、準備を整えている。多くの保護者からも、入園時に説明があったと回答があった。

【こまめなブログ更新】

園の保育士愛情ブログで、毎日の子どもたちの様子を知らせている。写真を多く使用し、園や子どもの雰囲気がかかるような内容となっており、保護者からも好評である。

◇改善を求められる点

【園独自の事業計画の策定】

園の将来性や継続性を見通すためにも、事業計画は必要である。園の運営における課題や、自己評価で明確になった課題を整理し、理念・基本方針の実現に向け課題に優先順位を付け、職員参画のもと、園独自の中・長期計画とそれにもとづいた単年度計画を策定することが望まれる。また、策定後は計画に沿った活動の実施と、実施状況の把握、評価・見直しができる体制づくりに期待したい。

【質の向上に向けた組織的な取組】

昨年4月に園長が代わったこともあり、前回の第三者評価で明確になった課題が引継ぎできていないが、今回の第三者評価受審を機に、改善に向けた前向きな姿勢が確認できた。職員の自己評価からの個人面談や自己評価の様々な視点からの検証・分析から、園全体の自己評価につなげ、PDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に向けた取組に期待したい。

【各種マニュアルの整備と職員への周知】

マニュアルの整備が一部確認できなかったため、マニュアルの整備と職員への周知が望まれる。会社の運営マニュアルにもとづき、職員参画のもと園独自のマニュアルを整備し、職員が理解するための取組として、研修の実施や職員がいつでも見られるよう配布及び設置するなどの工夫に期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

事業計画の中、長期の計画を作るとともに、園の目標をもとに保育士一人一人の保育目標を明らかにしそれに向かって、保育士の意識の向上につなげていきたい。園の運営における課題や、自己評価で明確になった課題を整理し、計画に沿った活動の実施と、実施状況の把握、評価・見直しができる体制づくりを作っていく、職員の自己評価など、様々な視点からの検証・分析し、今後の課題を見つけより一層の保育の向上につなげていくようにする。この第三者評価を受け、これらの課題を遂げていけるよう進めていきこの保育園全体の発展に努めていきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 園の保育理念「家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの人権を大切に作る保育をします」は、保育目標により具体化され、年度初めの職員会議での読み合わせで職員へ周知を図っている。保護者に対しては、入園のしおりに明文化され、入園式や説明会で説明している。今後は、理念や基本方針を園の入口や各保育室に掲示し、より一層の浸透と日常的な意識の啓発に期待したい。</p>			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 社会福祉事業全体の動向は、区の園長会や支援ルームの会、法人内の他園との連携や情報により把握している。園の経営は本社の管轄となるが、園の運営に関しては、地域の人口推移や生活環境等を考慮することが必要であり、把握した地域の情報を分析し、本社へ提案していくことが望まれる。</p>			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ b ・ ⑦
<p><コメント> 今後は、園の運営に関する課題を整理し、本社とのより密な連携の構築に期待したい。また、職員への課題の周知と、課題解決に向けた具体的な取組に期待したい。</p>			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ b ・ ⑧
<p><コメント> 中・長期計画が策定されていない。明確になっている課題に優先順位を付け、理念や基本方針の実現に向け、3年～5年後の目標（到達点）を設定し、園独自の中・長期計画の策定に期待したい。</p>			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ b ・ ⑧
<p><コメント> 園の中・長期計画が策定されていないため、それを踏まえた単年度計画は策定されていない。今後は、園の実態に沿った方針を単年度計画に位置付け、数値目標や具体的な成果を設定し、実施状況の評価を行えるような具体的な計画の策定に期待したい。</p>			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 本社で単年度計画は策定されているが、事業計画としては内容が不十分である。今後は、職員参画の下、園独自で中・長期計画とそれにもとづいた単年度計画を策定し、定期的な評価・見直しの実施と具体的な事業報告書の作成、課題の明確化を行い、次年度の事業計画につながるような仕組みづくりに期待したい。</p>			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 入園説明会で保育のねらいや年間行事計画等を伝え、保護者の理解を得ている。今後は、事業計画をわかりやすく説明した資料を作成し説明するなど、保護者に理解を促す取組に期待したい。</p>			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	ⓑ・c
<p><コメント> 毎月の職員会議で、保育の質の向上に向けた話し合いが行われている。毎年、第三者評価を受審し、園の自己評価を行っているが、昨年4月から園長が替わったこともあり、前回の評価で明確になった課題の改善に向けた取組が行われていない。今後は、今回の第三者評価受審を機に、評価結果を分析・検討し、組織的にPDCAサイクルに基づく保育の質の向上に向けた取組の実施に期待したい。</p>			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	ⓑ・c
<p><コメント> 職員会議では保育に関する課題について話し合いが行われているが、課題の文書化や共有、計画的な改善策の実施には至っていない。今後は、第三者評価結果から課題を明確にし、職員参画の下、課題に優先順位をつけるなど改善策や改善計画を策定し、計画的に改善できる体制づくりに期待したい。</p>			

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ・c
<p><コメント> 開設3年目であるが、途中園長が代わったこともあり、職務分掌表が記載された「園運営マニュアル」が見当たらなかった。園長や主任、職員や調理員はそれぞれの職務・責任、有事の際の役割や権限移譲について暗黙のルールで認識しているが明文化されていない。今後は、園独自で職務分掌表を作成し、職員に配布したり掲示するなどし、周知を図ることが望まれる。</p>			
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ・c
<p><コメント> 遵守すべき法令を理解し、利害関係者と適正な関係を保つように努めている。今後は、外部の研修等に参加し、遵守すべき法令の積極的な把握に努め、遵守すべき法令の内容を、職員会議等で職員に周知し理解を促す取組に期待したい。</p>			
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	ⓑ・c
<p><コメント> 研修内容を職員間で共有し、組織的に成果が上がるよう取り組んでいる。また、職員一人ひとりが自己評価を実施している。しかし、自己評価後の面談が行われておらず、保育の質の現状について評価・分析まで至っていない。今後は、面談を通して職員の意見を吸い上げ、モチベーションを上げる研修計画の作成や全職員への研修の実施など、保育の質の向上に向けた積極的な取組が望まれる。</p>			
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	ⓑ・c
<p><コメント> 財務状況や人事管理等は全て本社が担当しており、予算・決算等の数値は本社から周知されていない。残業管理は事前申請を取入れ、残業時間を減らすよう努めている。今後は、長期的な視野に立った経営や業務内容について本社と情報共有を密にし、人員配置や職員の働きやすい環境の改善に向け指導力を発揮することに期待したい。</p>			

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	b・Ⓒ
<p><コメント> 開設3年目で、ようやく人材確保ができてきている状況であり、定着等に関する具体的な計画策定までは至っていない。理念や基本方針を実現するために必要な人員体制について関係職員で十分話し合い、計画を作成し実施することが望まれる。また、人材定着の計画を事業計画に明確に位置付け、取り組むことが望まれる。</p>			

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 園の理念や基本方針にもとづいた「期待する職員像」は示されていない。職員の育成等に関する目標管理制度等や人事考課制度は未導入であり、人事基準に不満を抱いている職員が見受けられるため、今後は、職員の意向や意見を把握するための面談等の実施と、職員の専門性や職務遂行能力・職務に関する貢献度等が評価できる体制の整備が求められる。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 職員の有給休暇取得状況は本社が把握し、残業時間は事前申請により園長が把握・管理している。また、公休や有給、シフトは、できるだけ希望に沿えるように配慮している。福利厚生に関しては、福利厚生業者の福利厚生システムに加入し、スポーツ施設等の優待が受けられる仕組みがある。今後は、定期的に職員との個別面談の機会を設けるなど、相談しやすい組織内の工夫が望まれる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ b ・ ㉟
<p><コメント> 園の「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されることが望まれる。職員一人ひとりの知識・経験等に応じた具体的で到達可能な目標が設定され、面談等で進捗状況の確認・目標達成度の確認等を行いながら育成することが望まれる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 市や私保連の研修は、参加を募り受講している。また、職員が希望する研修内容や職員に必要とされる専門の知識・技術の内容であれば園長が参加を促し、積極的に参加できるように努めている。今後は、園が目指す保育を実施するために「期待する職員像」を明示し、事業計画に基本方針や年間研修計画を盛り込み、それにもとづき教育・研修が実施されることが望まれる。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 職員から外部研修への参加希望があれば、できるだけ参加できるように支援するなど、職員一人ひとりが、教育・研修に参加できるよう配慮している。今後は、職員一人ひとりの保育技術の水準や知識、専門資格の取得状況等を把握するため、研修履歴台帳等を整備し、職員一人ひとりの状況に応じた教育・研修が実施されることに期待したい。また、外部研修等に参加できない職員向けに、園内研修の充実化が望まれる。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ b ・ ㉟
<p><コメント> 実習生の受入れは実績はない。実習生受入れは、保育人材の確保・育成、養成校との連携強化、指導保育士の教育・訓練等、多くの効果が期待できるため、今後は、実習生受入れマニュアルを整備し、実習指導者に対する研修を実施するなど受入れ体制を整え、積極的な取組になることに期待したい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> ウェブサイトやパンフレットを活用して、保育内容や年間行事、園の活動内容を発信している。前回の第三者評価結果は公表されている。今後は、園の特色ある実践・活動をはじめ、苦情・相談の体制や内容の公表、保育の質の向上に関わる取組等を、ウェブサイト等で積極的に公開していくことに期待したい。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 園では、小口現金の管理のみが園長の責任となっており、その他の取引に関する判断は本社の権限となっている。園における事務処理や経理処理等は本社のルールに沿って行い、毎月本社に報告している。また、税理士による経理監査や本社の事務取引の監査も行われ、その指導等に基づき改善を図っている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 地域住民の畑での芋掘り参加や敬老の日の高齢者施設への訪問、近隣の公園に散歩で出かけ地域住民と積極的に交流を図り、子どもが社会体験の場を広げ、社会性を育てる取組となっている。今後は、地域との交流についての方針の明文化や、事業計画に具体的な活動を記載し、意識的・計画的な取組となることに期待したい。</p>		
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ b ・ ㉟
<p><コメント> ボランティアの受入れについては、実績がなく受入れに関する基本姿勢やマニュアルは明文化されていない。ボランティア受入れマニュアルを作成し、基本姿勢の明文化と受入れ前の研修の実施が望まれる。今後受入れしたい考えがあることから、職場体験学習など学校教育への協力に期待したい。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 北区の療育センター会議に参加し、定期的に情報交換の場が設けられている。支援が必要な子どもについては、関係機関と連携した記録が確認できた。今後は、地域の関係機関等の機能や連絡方法等を明示したリストを作成し、必要に応じて職員が活用できるよう共有されたい。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 早朝・延長保育の実施により、保護者が安心して就業できる環境づくりに努めている。北区の取組である「子育て支援ルーム」に職員を派遣する等、地域ニーズを踏まえた活動を行っている。今後は、園内のフリースペースを活用した子育てに関する相談や子育て講演会や研修会を実施するなど、保育所が有する機能を地域に還元する取組に期待したい。</p>		
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 月1回の区の園長会や年2回の支援ルーム運営協議会に参加し、地域の福祉ニーズについて情報交換が行われている。今後は、自治会や民生・児童委員等を通じて、より積極的に地域との連携を図り、地域の福祉ニーズの把握に努めるとともに、把握した福祉ニーズにもとづく公益的な活動を事業計画に盛り込み策定されることに期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 理念や保育目標に子どもを尊重した保育の実施について明記し、年度初めに職員に説明している。今年度は人権アンケート（保育所における人権擁護のためのセルフチェックリスト）を行い、子どもの尊重や基本的人権への配慮について振り返りを行った。今後は、保育の標準的な実施方法を文書化し、共通理解ができる取組に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 保護者には入園時にプライバシー保護や権利擁護について説明し、SNSでの画像使用許可の同意を確認している。日々の保育の場面でも、プールの際はシートで外から見えないようにしたり、着替えの際はカーテンをするなどプライバシーに配慮している。今後は、プライバシー保護や権利擁護に関する規程を整備し、職員の理解を図る取組に期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> パンフレットが見やすく作成されており、区が行っている子育て支援の子育て支援カレンダーに園の情報を提供している。ウェブサイトも見やすく整備され、ブログを頻繁に更新し、園や子どもの様子を積極的に提供している。見学希望の際は、園長が丁寧に対応している。今後は、園の特徴がわかる園独自のパンフレットを作成し、より積極的な情報提供に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 入園説明会の式次第を作成し、流れがわかるよう配慮し説明を行っている。説明会と入園時に配布する配布物リストを作成し、職員誰もが説明できるようにしている。説明会では質疑応答や職員紹介を行い、保護者の安心につながっている。変更の際は、お手紙や園だよりで保護者に説明している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント> 保育所の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順や引継ぎ文書は作成されていない。今後は、引継ぎ文書の作成や、利用終了後の相談窓口や担当者の設置、相談できる旨を記載した文書の作成に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 行事後のアンケートのほか、園に対する利用者満足度アンケートを行っている。アンケートは、園長が集計後職員が目を通し、玄関の掲示板で保護者に公表されている。個別面談や懇談会等で保護者と意見交換が行われている。今後は、アンケートの結果を職員全員で分析・検討できる場の設置や、その結果を保護者に掲示のみならず配布する取組に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 苦情解決体制が整備され、重要事項説明書に記載し保護者に周知している。保護者がより苦情を申し出しやすい環境の整備として、苦情解決の仕組みを説明した掲示物の掲示、意見箱の設置などに期待したい。また、苦情内容について受付と解決を図った記録を作成し、職員共通理解のもと検討・対応する仕組みが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 送迎時に相談しやすい雰囲気づくりに努めており、訪問調査では、お迎え時に相談対応する場面が見られた。担当職員以外にも相談できることは重要事項説明書に明記しているが、電話番号の表示が無いため改善が望まれる。また、意見箱の設置や相談スペースの確保の工夫等検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 定期的なアンケートや個別面談等で保護者からの意見の積極的な把握に努め、相談があれば職員会議を臨時で開催し検討している。今後は、相談の受付から対応、報告までを手順化した相談対応マニュアルを策定し、相談内容や対応記録の作成が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> アレルギーや誤食、けいれんやSIDS、不審者対応等のフローチャートが事務所及び各保育室に設置されており、職員に周知されている。ケガや事故があれば、ヒヤリハットや事故報告書を作成し、申し送りノートを用いて職員間で共有している。今後は、改善策や再発防止策を検討・実施後、その実施状況や実効性の評価・見直しを行う仕組みの構築に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 日ごろから、手洗いや消毒、換気や加湿器使用、嘔吐物処理セットの設置など感染症予防に努めている。感染症が発生した場合には、連絡ボードに掲示し保護者に周知している。今後は、園独自の感染症対応マニュアルの作成と周知、感染症に関する勉強会等の実施に期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> ハザードマップで洪水の危険があるため、洪水時の避難確保計画を策定しており、指定避難所になっている近隣の小学校までの避難経路図が作成されている。伝言ダイヤルや一斉メールを使った訓練を実施しているが、今後は保護者への引渡し訓練の実施に期待したい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 標準的な実施方法については、スタッフ研修資料内に一部文書化されているが、保育場面における標準的な実施方法としては内容が少ない。今後は、標準的な実施方法の内容の充実化と職員への周知、標準的な実施方法にもとづいて保育が実施されているか確認する仕組みづくりが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ b ・ ㉟
<p><コメント> 標準的な実施方法について、見直しをする仕組みは確立していない。まずは、標準的な実施方法の内容の充実化と職員への周知、その後、職員や保護者の意見や提案を取入れ見直しをする仕組みづくりに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 入園時の面談にて、子どもの身体状況や家庭状況、保護者の要望やニーズを把握している。配慮が必要な子どもについては、病院や療育センター、市のスーパーバイザー（大学教授）と連携して情報を得て指導計画を策定している。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 担任はクラスの正職員と、定期的に指導計画を評価・見直しを行っている。見直しにあたっては、パート職員から事前に情報を把握し、計画に反映させている。見直し後変更した指導計画の内容は、職員会議で周知されるほか、担任から口頭でパート職員に伝えている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 保育記録を作成し、保育の実施状況を記録している。個別指導計画にもとづく保育が実施されていることが書類から確認できた。記録に関しては、職員間で差異が出ないように会議で話をしているが、マニュアルの作成や勉強会の実施等が望まれる。また、情報共有を目的とした定期的な会議の開催にも期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 個人情報保護規程を整備し、子どもの記録の保管等の規程を定めている。子どもの記録は鍵付きの書棚に保管し、鍵は園長・主任が管理している。スタッフ研修資料に個人情報の不適正な利用や漏えいについて罰則規程を明記し、職員には誓約書を記入してもらっているが、個人情報に関する研修が入職時のみとなっているため、定期的な教育の機会があると良い。また、情報開示の規程を策定し、職員や保護者に周知することが望まれる。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 保育の全体的な計画は、新保育所保育指針や理念、保育目標に基づき作成されているが、保育に関わる職員が参画して作成されていない。今後は、園長の責任の下、保育に関わる職員の参画により園の特色を生かした計画の策定に期待したい。</p>		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント> 室内の温度、湿度、換気、採光、寝具や玩具の衛生管理など、子どもが清潔で心地よく過ごせる環境に配慮している。子どもの発達過程を踏まえ、0~2歳児の保育室は食事や睡眠の生活空間を分け、心地よく過ごせる環境を整備している。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 人権アンケート（保育所における人権擁護のためのセルフチェックリスト）にて研修を行い、子どもへの接し方について振り返りや見直す機会を設けている。日頃から子どもを理解し受容することを意識した保育を心がけているが、急いでいる時など必要以上に言葉をかけることがあるため、研修を定期的に行い、より職員の意識が高まる取組に期待したい。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	③ ・ b ・ c
<p><コメント> 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、基本的な生活習慣を身につけることができるよう指導計画を作成し、環境整備や援助に努めている。職員と一緒に歯磨きしたり、2歳後半からは箸とスプーンを両方置き、使いたいもので食べるなど、基本的な生活習慣の習得の援助を行っている。子どもを誉めることで子どもが自分でやろうという気持ちを高めている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ④ ・ c
<p><コメント> 玩具は子どもがいつでも取れる高さに置き、好きな玩具を選んで遊べるよう豊富に揃えている。近隣の公園の散歩を多く取り入れ、高齢者施設に訪問したり、神社に初もうでに行くなど地域の高齢者や社会体験が得られる機会がある。モンテッソーリの教具棚が普段保育室に置かれていないため、今後は、活動の時間に合わせて教具棚を移動するのではなく、用具や教具を動かさなくてもその場所に行けばその作業を行うことができるような環境整備が望まれる。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	⑤ ・ b ・ c
<p><コメント> 保育室内の仕切りを移動できるものにし、室内のスペースを広くした。おんぶ紐でおんぶしたり、寄り添ったり優しく接し、愛着関係を大事にしている。おもちゃを定期的に入れ替え、子どもが興味や関心を持つことができるようにしている。保護者とは連絡帳を活用し、家庭での様子や園での様子の情報共有が行われている。内容がより書ける連絡帳に変更を予定している。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	⑥ ・ b ・ c
<p><コメント> 近隣に公園が多いため、様々な探索活動ができる環境がある。散歩の際やモンテッソーリ教育の先生、英語や体操の先生など保育士以外の大人と関わる機会を設けている。子ども同士のかみつき等があれば子どもや保護者と話をし原因を探り、家庭との連携からかみつきが無くなったことがあり、子ども一人ひとりの状況に応じて対応している様子が窺える。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ⑦ ・ c
<p><コメント> 3歳児はルールのある遊びを取り入れるなど遊びを中心に興味関心のある活動に取り組めるような環境整備に努めている。4歳児と5歳児は異年齢保育を実施し、子ども同士が協力したり楽しみながら遊びや活動できるよう関わっている。1部屋が物置となっており、モンテッソーリの教具棚をあまり活用できていない様子が窺えるため、今後、活用方法を検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	⑧ ・ b ・ c
<p><コメント> 障害のある子どもが座りやすい専用のイスを所々に置いている。市のスーパーバイザー（大学の教授）や療育センターと連携し、相談や助言を受ける体制がある。職員は、市主催の研修に参加し知識や情報を得ており、その後は研修レポートを報告し他の職員に周知している。保護者との個別面談等を増やし、子どもや保護者が不安なく生活できるよう配慮している。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ⑨ ・ c
<p><コメント> 長時間保育計画を策定し、1日の生活を見通して連続性に配慮した環境整備に努めている。部屋を移動する場合は、絵本を読むなどして落ち着いてから移動したり、子どもの好きなおもちゃも一緒に移動するなど配慮している。引継ぎの際は、申し送りを口頭とメモで伝えているが、どうしても担当から保護者へ伝えたい時は、事前に電話で一報を伝えるなど対応している。今後は長時間保育計画を職員参画の下策定されることに期待したい。</p>		

A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 小学校との連携は、年2回の幼保小連絡会で情報交換が行われているほか、保育士と教員の交換などの取組がある。子どもが小学校以降の生活について見通しを持てるよう、卒園が近づく1月から話をしている。今後は、保護者も小学校以降の生活について見通しが持てるよう個別面談を設けたり、小学校への訪問や交流する機会を設けられると良い。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 保健計画を策定し、年2回のSIDS訓練や警備会社によるAED研修を行っている。業務日誌で子どもの状況を確認・共有している。保護者とは玄関の掲示板で子どもの健康に関わる情報を伝えたり、入園時にSIDSの説明を資料を配布し園の取組を伝えている。今後は、健康管理に関するマニュアルを整備し、職員が必要な知識を習得するための取組を検討されたい。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 健康診断・歯科健診を定期的に行い、職員が診断結果を一覧で確認できるようにしている。保護者には診断結果を連絡帳や口頭、通院等の必要があればお手紙で伝えており、子どもの状態を理解できるようにしている。今後は、保健師による歯磨き指導や食生活に関する話など、子どもが健康について関心を持てるような機会があるとよい。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p><コメント> アレルギー対応マニュアルを作成し、適切に対応している。食器やトレイをピンク色にし、テーブルは別にするなど誤食が無いよう徹底している。子どものアレルギーについては入園時に確認しており、職員間で情報を共有し連携を密にしている。献立表にはアレルゲンを記載し、保護者にチェックして返してもらっており、子どもの安全と保護者が安心できるよう配慮している。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<p><コメント> 栄養士と食育計画を策定している。夏野菜を育てたり、芋掘りを行い、収穫後はクッキングをしたり、子どもが食について関心を深める取組がある。献立表とともに給食だよりを配布し、栄養面について伝えたり、給食をイラストと写真で紹介するなど、家庭との連携が行われている。子どもの発達に応じて、食材の固さや大きさを変えたり量を調節するなど、細やかな対応に努めている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 衛生管理マニュアルに基づき、調理室の衛生管理が行われている。年1回、市の研修に参加し食中毒への対応体制を整えている。名古屋名物や行事食を取入れ、季節感を感じる献立となっている。今後は、体調不良の子どもへの対応や、栄養士が子どもと一緒に食事したり話を聴く等の機会を設け、子どもがよりおいしく安心して食べることのできる食事を提供するための取組に期待したい。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 日ごろから連絡帳やおたよりノート、送迎時のコミュニケーションで保護者と情報共有に努めている。園の保育内容等は入園説明会や入園式で説明し、保護者の理解を得ている様子がアンケートから窺えた。夏祭りや運動会、生活発表会など保護者が参加する行事で子どもの成長を共有している。今後は、保護者と情報交換した内容をどのような場合に記録に残すのかをルール化し、関係職員全員が共有できる取組に期待したい。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 日々の送迎時のコミュニケーションを密にし、保護者との信頼関係の構築を図っている。保護者から相談があれば必要に応じて個別に面談するなど聞く体制がある。特に子育てに関する相談については、担任だけでなく必要に応じて栄養士も参加することもある。今後は、保護者との相談内容を記録し、関係職員で共通理解を図る取組に期待したい。</p>		

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 虐待の兆候はどんな状態かを職員が理解し、毎朝視診や触診を行っている。疑いがある場合は、情報を共有し、関係機関との連携を図り、保護者の精神面、生活面の援助としてアドバイスや個別相談で対応している。外部研修に参加し、職員会議で周知している。今後は、虐待対応マニュアルの整備や虐待チェックシートの活用等を検討されたい。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 年1回、自己評価チェックシートを活用し、職員一人ひとりが自己評価を行い、保育実践の振り返りを行っている。しかし、自己評価後の面談や学び合いの場が無いため改善が望まれる。今後は、自己評価の実施、年2回の面談、自己評価を様々な視点から検証・分析できる場の確保、園全体の自己評価の実施に期待したい。</p>		